第16講　社会保障①

1　欧米の社会保障制度

①欧米社会保障制度のあゆみ

1601年　**エリザベス救貧法（英）**

　　※世界初の公的扶助。病人・老人・子どもなど労働能力のない者のみを救済。

1878年　ビスマルクによる社会主義者鎮圧法（独）

1883年　**ビスマルクによる疾病保険法（独）**

　　※世界初の社会保険制度。社会主義者鎮圧法と合わせ「**アメとムチの政策**」とよぶ。

1911年　国民保険法（英）

1914年　第一次世界大戦開戦（～18年）

1919年　**ILO〔国際労働機関〕**設立

　　ワイマール憲法（独）

　　※社会権的基本権を世界で初めて規定。

1929年　世界恐慌発生

　　※1933年からニューディール政策（米）へ。

1935年　**社会保障法（米）**

　　※初めて「社会保障」という言葉を使用。

1939年　第二次世界大戦開戦（～45年）

1942年　**ベバリッジ報告「ゆりかごから墓場まで」（英）**

1944年　ILO「**フィラデルフィア宣言**」採択

　　※社会保障の共通理念の原型。

1948年　国連で**世界人権宣言**採択

　　※社会保障の享受が基本的人権と確認。

1952年　ILO102号条約採択

　　※社会保障の最低基準を示す。

1966年　国連で**国際人権規約**採択

　　※世界人権宣言に法的拘束力をもたせる。

1981年　国連の国際障害者年

1996年　国連の貧困撲滅のための国際年

1999年　国連の国際高齢者年

②社会保障制度の潮流(ちょうりゅう)

A　**租税中心型　　　　(イギリス・北欧(ほくおう)型)**

全国民対象･無差別平等の最低保障。財源は累進課税制度を適用した**租税中心**。

※イギリス･スウェーデンなど。とくに北欧諸国は**福祉国家〔社会国家〕**の典型。

B　**社会保険料中心型　(ヨーロッパ大陸型)**

所得比例主義にもとづく階層別制度。財源は**社会保険料中心**。

※ドイツ・フランス・イタリアなど。

C　**市場重視型　　　　(アメリカ型)**

自助自立の精神をもとに国民の自助努力を重視し，国家の介入は最小限。**民間の保険中心。**

※2010年，オバマ政権（民主党）により不完全ながら医療保険制度改革法〔オバマケア〕が制定されたが……。

D　**混合型　　　　　　(日本型)**

経済成長モデルからの転換に失敗？　財源は**租税と保険料。世代間の不公平感が高まり問題化。**

２　日本の社会保障制度のあゆみ

①戦前

大日本帝国憲法〔明治憲法〕下では，権利としての社会保障という考え方はなく，天皇が恩恵（おんけい）により与えるという立場をとる。

1874 年　**恤救（じゅっきゅう）規則**

※初の救貧制度。労働能力のない者にコメ代を給付。

1922 年　**健康保険法**

1929 年　救護法

※恤救規則に代わり制定。失業者は対象でない。

1938 年　国民健康保険法

1941 年　**労働者年金保険法**

※初の年金保険。

1944 年　厚生年金保険法

※労働者年金保険法は廃止。

②戦後

1946年　日本国憲法**第25条**に**生存権**を規定

生活保護法

1947年　**児童福祉法**

失業保険法

※1974年に**雇用保険法**に発展。

労働者災害補償保険法

1949年　**身体障害者福祉法**

1950年　生活保護法改正

1958年　国民健康保険法全面改正

1959年　国民年金法

1960年　精神薄弱(はくじゃく)者福祉法

※98年に**知的障害者福祉法**に改称。

1961年　国民皆(かい)保険・国民皆年金制度の実現

1963年　**老人福祉法**

1964年　母子福祉法

※2014年に**母子及び父子並びに寡婦(かふ)福祉法**に改称。

1967年　**朝日訴訟**最高裁判決

※プログラム規定説を適用。

1971年　児童手当法

1973年　「**福祉元年**」を表明

※政策目標として「活力ある福祉社会の実現」を掲げ，70歳以上の老人医療無料化を打ち出す。

1982年　**堀木(ほりき)訴訟**最高裁判決

※プログラム規定説を適用。

老人保健法

※翌年から老人医療費有料化。

1986年　**基礎年金制度発足**

※前年の国民年金法改正による。

1989年　20歳以上の国民年金強制加入へ（91年より）
　　　　「1.57ショック」
　　　　※合計特殊出生率（しゅっしょうりつ）の低下。
　　　　「ゴールドプラン」（高齢者保険福祉推進10カ年戦略）
1991年　**育児休業法**
1993年　**障害者基本法**
1994年　国民年金支給開始年齢の段階的引き上げ決定
1995年　**育児・介護休業法**
　　　　「エンゼルプラン」（子育て支援）開始
　　　　「新ゴールドプラン」（高齢者介護）開始
1997年　介護保険法
2000年　介護保険制度確立
　　　　「新エンゼルプラン」「ゴールドプラン21」開始
2002年　ホームレス自立支援法
2003年　少子化社会対策基本法
2004年　年金制度改革関連法
　　　　※保険料率の段階的引き上げと給付水準の引き下げ決定。
2005年　障害者自立支援法
　　　　高齢者虐待防止法
　　　　合計特殊出生率1.26
　　　　※過去最低の数値。
2006年　老人医療費本人負担引き上げ
2008年　**後期高齢者医療制度**開始
　　　　※75歳以上が対象。
2010年　社会保険庁廃止
　　　　※日本年金機構設立。
2011年　障害者基本法改正
　　　　※障害を理由にした差別の禁止，社会的障壁の除去を規定。手話を法律上の言語として承認。

2012年　社会保障制度改革推進法
※社会保障のあり方として「**自助**（じじょ），共助及び公助」と明記。国や地方公共団体の役割は後退。
障害者総合支援法
※障害者自立支援法を改正・改称。
2013年　いじめ防止対策推進法
2014年　子どもの貧困対策法
障害者差別解消法
生活保護法改正

第16講　経済分野確認テスト

1　世界初の公的扶助とされるイギリスの政策とは？

①エリザベス救貧法　②ニューディール政策
③ベバリッジ報告　④恤救規則

2　疾病保険法と社会主義者鎮圧法を制定し，「アメとムチの政策」を行ったドイツの“鉄血宰相”とは？

①ゲーテ　②ビスマルク　③ヒトラー　④メルケル

3　1935年に社会保障法を制定し，初めて「社会保障」という言葉を使用した国とは？

①イギリス　②アメリカ　③フランス　④ドイツ

4　1942年，チャーチル政権下のベバリッジ報告で使用された言葉とは？

①「ゆりかごから墓場まで」　②「もはや戦後ではない」
③「鉄のカーテン」　④「私には夢がある」

5　「社会国家」を標榜するドイツの社会保障制度は，次のうちどれか？

①租税中心型　②社会保険料中心型　③市場重視型　④混合型

6　日本が「国民皆保険・皆年金」制度を実現した年は？

① 1945年　② 1951年　③ 1961年　④ 1973年

7　日本が「福祉元年」を表明した年は？

① 1961年　② 1973年　③ 1986年　④ 2000年

8　2008 年にスタートした「後期高齢者医療制度」は，何歳以上が対象であるか？

① 65 歳　② 70 歳　③ 75 歳　④ 80 歳

解答

1	①	2	②	3	②	4	①	5	②
6	③	7	②	8	③				